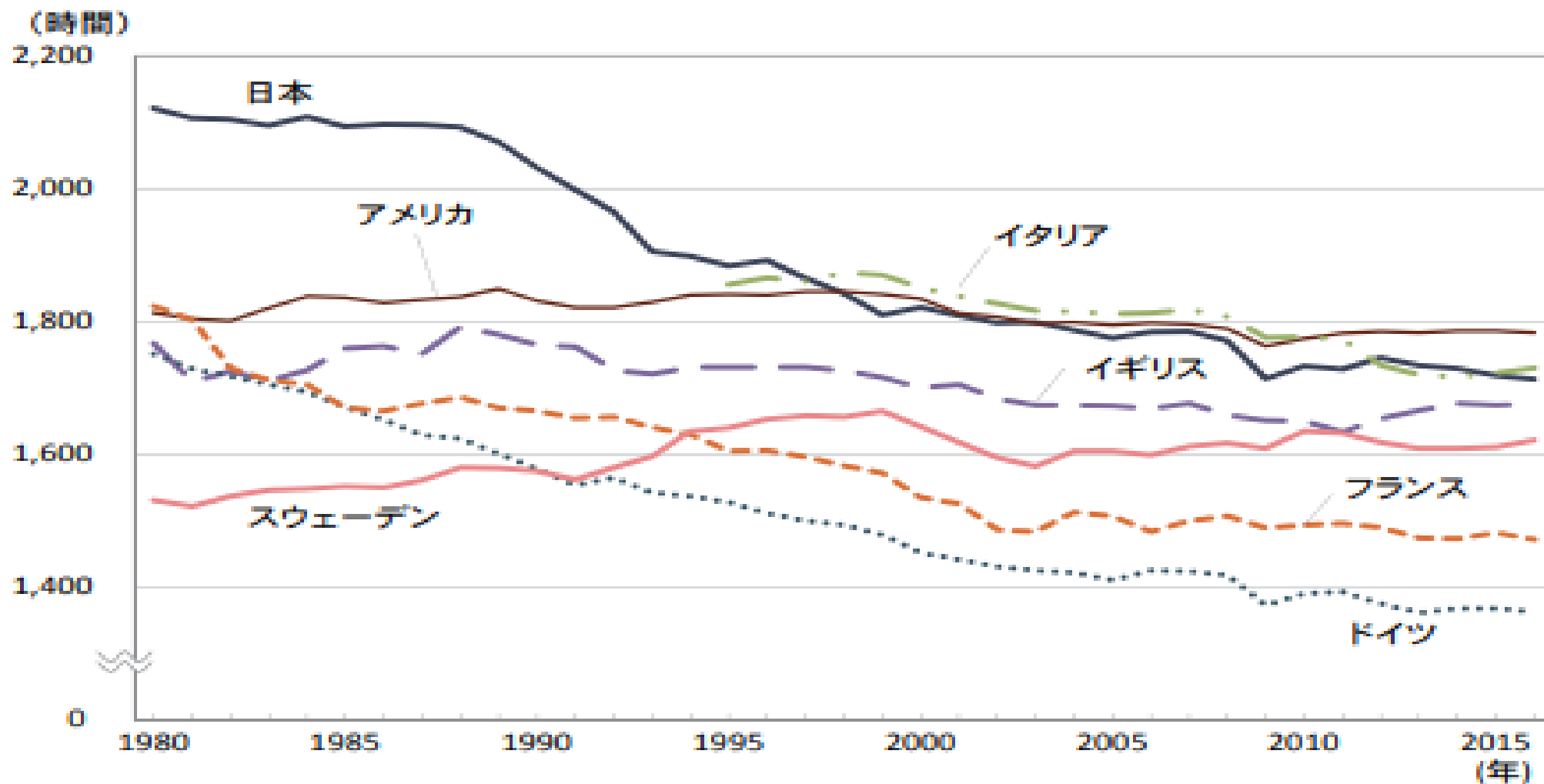


長時間労働をなくそう！

長野県長野工業高等学校 物質化学科
池田輝、小林凰輝

現状

6-1 一人当たり平均年間総実労働時間（就業者）



現状

- ▶ ・ 週休2日制の普及や短時間労働者の増加を背景として、80年以降長期的な推移として一人当たり労働時間は減少してきている
- ▶ ・ 2019年の調査では、企業のうち、4割以上で違法な時間外労働が行われていた

問題点

- ▶ 1、精神障害の労災請求
- ▶ 2、過労死する確率が高くなる
- ▶ 3、ワークライフバランスが実現しにくくなる
- ▶ 4、労働生産性が低下し、事故が発生しやすくなる

今後の課題

- ▶ ・全ての企業で、働き方を見直し違法な労働をなくす
- ▶ ・残業を無くすために労働時間の適正管理
- ▶ ・労働時間の計測や管理を行う
- ▶ ・管理職への研修セミナーの実施
- ▶ ・勤怠管理システムを導入する
- ▶ ・業務効率化ツールの導入
- ▶ ・評価制度の見直し

SDGs実現のための10代からの提言

- ▶ ・長時間労働をすると、ワークライフバランスが実現しにくくなったり、過労死する確率が高くなってしまいうので企業には、一度働き方を見直し、労働時間の適正管理をして長時間労働を無くして行って欲しい。
- ▶ ・長時間労働によって過労死や精神障害のリスクがあるので、有給休暇取得推進やノー残業デーの実施等を行ってほしい。

考察・感想

- ▶ ・グラフから、日本は1980年から一人当たりの平均年間総実労働時間は減少してきているが、他の国と比べると約400時間長いということが分かった。
- ▶ ・他国より対策ができていないとのでもっと対策を実施してほしい。